

学校の先生に知ってもらいたい

この研修は日本財団が
実施する預保納付金支援金の
助成を受け実施しています

子どもの話を聞く研修

みなさんは、学校等で子どもから話を聞く時（事故やいじめ・虐待等）、

□子どもの普段の様子から先生目線で仮説を立て、誘導的な聞き方になっていませんか？

□子どもを指導しなければ…との思いで、起こった事実を聞き取ることと、指導を同時にに行っていませんか？

「子どもの話を聞く研修」では、学校等における事故やいじめ等の「事実調査」において陥りやすい問題や、エビデンスに基づく事実調査の基礎について、簡単な演習も含めお伝えいたします。

8 / 5

2023

土

第2回

13:30~16:30

（開場13:00～）

受講料

2,000円
(税込)

| | | |
|-------------------------|---|---|
| 13:30 | 開会 挨拶 | |
| 13:35 1 講義 | 【裁判や第三者委員会の現場から】 ・裁判と第三者委員会調査の違い ・学校調査の重要性 ・事案の全容解明とその限界 ・その他実務上の問題・留意点 | 大大さん橋道り法律事務所 弁護士 栗山 博史 先生 神奈川県弁護士会所属。いじめ自殺遺族の被害者代理人として訴訟等に携わる。いじめ防止対策推進法施行後は、日弁連子どもの権利委員会いじめ問題対策チームにて活動。現在、横浜市いじめ問題専門委員会委員長。他県でもいじめ重大事態再調査に携っている。 |
| 14:35 | 休憩 | |
| 14:45 2 講義 | 【事実調査のための面接】 — 司法面接を参考に — ・事実調査のときに陥りがちな課題 ・司法面接の概要 ・ん？と思ったら | 理化学研究所 理事 特例認定NPO法人 子ども支援センター つなぐ 理事 北海道大学名誉教授、立命館大学総合心理学部教授を経て、現在に至る。専門は、認知心理学、発達心理学、犯罪心理学。 「子どもへの司法面接」・「ここが育つ環境をつくる：発達心理学からの提言」等著書多数。 |
| 15:45 | 休憩 | |
| 15:55 3 対談 | 【対談】栗山先生・仲先生 【質疑応答】 | オンライン参加 申し込み QRコード 定員 150人 ◀ 申し込み 見逃し配信参加 QRコード 定員 200人 ◀ 申し込み |
| 16:25 | 閉会 挨拶 | |

参加者の声

・学校での問題の対応時に、教育的思考と法的思考にズレがあり、状況によりどちらも必要だということが分かった。教師としてやるべきことが見えてきた研修だった。

・子どもから話を聞くときの「自由報告」という方法に衝撃を受けた。話を引き出すのは質問ではなく、うなづき、次の話への導入へうまくつなげることだと、ワークを通して実感した。

研修受講にあたっての
注意事項は、こちらから
事前にご確認ください



子どものための”ワンストップセンター”を日本に！

性的虐待等を受けた被害児が、中立的な医療機関で、子どもに負担の少ないフォレンジックインタビュー（司法面接）や系統的全身診察により、信頼性が高い証拠や証言の収集がされ、権利擁護のための手続きやサポート、身体的、精神的なケアもワンストップで対応が受けられる、子どもを中心とした子どもに優しいセンターが必要と考え、2019年4月NPO法人子ども支援センター「つなぐ」を設立しました。

つなぐが提供する4つのこと



話を聞く

司法面接を用いて子どもから話を聞く



一緒に乗り越える

子どもたちが被害について話す支援をする



子どもたちが被害を話すことは、大きな負担となります。研修を受けた専門スタッフが、誘導・暗示のない面接を行い、被害を受けたとされる体験・出来事を聞き取ります。（**司法面接**）また、子どもに優しい環境で話を聴きながら頭から足先まで全身の診察をします（**系統的全身診察**）「あなたの体は大丈夫」と安心してもらうのも診察の目的です。

被害発覚直後の聞き取りが終わった後も、子どもたちは、何度も被害について語ることを求められることがあります。子どもたちが安心して話したいことを話せるように、話したくないことを話さないでいられるためのサポートを様々な手段（付添犬等）で行います。つなぐはそれが「一緒に乗り越える」ことだと考えています。

暮らしを支える

子どもたちが自分を大切に暮らすための生活支援をする

被害を受ける環境を離れ、安定した衣食住を得られたところでつなぐの支援が終わるわけではありません。子どもたちが一日でも早く「**自分自身を大切にする生活**」を送るために、つなぐはどんな小さなことでもサポートしています。



食糧支援



居所支援



医療に
つなげる支援



登校
同行支援

支援の輪をつなぐ

大人が子どもたちをサポートできる体制を整える



【研修事業】 虐待支援の初期から中長期にわたる全体の流れや関係機関等が行う支援についての理解を深めてもらい、日本の法制度を前提として、子どもに負担の少ない聞き取りを行う司法面接について学ぶ機会を研修で提供しています。

【啓発事業】 子どもの支援に関わる方や、関心のある方などを中心にどなたでも参加可能な市民公開講座や、より専門的な支援事業に関する勉強会を開催しています。

この研修は日本財団が実施する預保納付金支援金の助成を受け実施しています。

特例認定NPO法人 子ども支援センター つなぐ

主催
お問合せ

〒231-0005

神奈川県横浜市中区本町5-49 甲陽ビル6階 飛田桂法律事務所内

kenshu@tsunagg.org

つなぐ



賛助会員・寄付金

